



○委員長（梅田徳男）

ただいまから総務委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は3件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。それでは、財務経営課所管の議案の審査を行います。第102号議案 指定管理者の指定についてを議題といたします。本議案は連合審査を行っておりますので、討論より行います。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

これより採決を行います。第102号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第102号議案については、原案どおり可決すべきものとして決しました。

休憩します。

午前9時45分 休憩

---

午前9時46分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開します。

次に財務経営課所管の議案の審査を行います。第98号議案 白杵市市有施設整備基金条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長（荻野浩一）

財務経営課所管の第98号議案 白杵市市有施設整備基金条例の一部改正についてご説明いたします。

（ 付議議案書に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

この条例改正は、小中学校の適正配置と関係はありますか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

奥田議員の質問にお答えします。現在進めている旧豊洋中の売却をはじめ、今後の適正配置の利活用において、有償貸付や売却といった活用の際、すぐに対応できるようにするものであります。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第98号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第98号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

休憩いたします。

午前9時48分 休憩

---

午前9時50分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

次に第97号議案 白杵市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

総務課所管の第97号議案 白杵市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

（ 付議議案書に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

この条例改正により、市長の退職金に影響はありますか。また、過去の退職金と比べて、どのような状況ですか。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員の質問にお答えします。市長及び副市長の退職手当につきましてはカット前の給料月額での計算となるため、この条例改正による影響はございません。

また、過去の退職金と比べて、どのような状況であるかということにつきましては、令和4

年度に条例改正を行い、カット前の給料月額にて退職手当を計算することとしたため、過去3回の退職手当と比較しますと、令和2年度との比較で約181万円、平成28年度の比較で約124万円、平成24年度との比較で約312万円高くなっています。

なお、条例に定める掛け率の差と、平成24年度は20%のカットが行われていたため差が大きくなっています。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（戸匹映二）

平成17年から減額しているとのことですが、どういう意図で減額したのか教えてください。

◎総務課長（佐世善之）

戸匹委員の質問にお答えします。

これにつきましては、当時の政治的判断と思われるため不明です。

○委員長（梅田徳男）

ほかにございませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第97号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第97号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決します。以上で、総務課所管の議案の審査を終わります。ありがとうございました。

○委員長（梅田徳男）

以上で総務委員会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年12月6日

白杵市議会

総務委員会委員長 梅田 徳男